

2019年1月(第31回)介護福祉士国家試験を受験されるかたは、

介護福祉士実務者研修のお申込みをお急ぎください！

8/26(日)が最終締切です。

介護福祉士国家試験出願の際には、実務者研修修了(見込)証明書が必要です。介護福祉士をめざすかたは、実務者研修のお申し込みをお急ぎください。

国家資格「介護福祉士」を受験するには ※実務経験ルートで受験する場合

実務経験  
3年以上



実務者研修  
修了



介護福祉士国家試験  
受験可能

受験年度末までに3年以上※の従事となる場合は、見込受験ができます。

※実務経験3年以上とは、従事期間3年(1,095日)以上、かつ従事日数540日以上の両方を満たす必要があります。

受験前年12月末までに修了する必要があります。

第31回試験の筆記試験日は、2019年1月27日(日)です。



## 実務者研修受講と、介護福祉士国家試験受験から合格までの流れ

6/15(金) ~8/31(金)	<b>「受験の手引き」の取り寄せ</b> 試験センター ( <a href="http://www.sssc.or.jp/kaigo/index.html">http://www.sssc.or.jp/kaigo/index.html</a> ) にご請求ください。
8/26(日)まで	<b>実務者研修の申込締切日</b> ベネッセの実務者研修では、2019年1月受験に間に合う研修の申込締切日は8/26(日)です。お申し込み翌週末までに、【実務者研修修了見込証明書】を郵送いたします。
8/8(水) ~9/7(金)	<b>受験申込書の受付期間</b> ご勤務先等に記入いただく書類や【実務者研修修了見込証明書】などが必要です。余裕をもってお手続きください。
12/31(月)まで	<b>実務者研修の修了</b> 2019年1月受験には、 <u>2018年12月31日</u> までの修了が必要です。
1/27(日)	<b>介護福祉士国家試験の受験</b>
3/27(水)	<b>合格発表</b>

### ■ よくあるご質問

Q：【実務者研修修了見込証明書】を提出し、受験申し込みをしました。

その後どのような手続きが必要ですか？

A：研修修了後、期日までに『実務者研修修了証』を試験センターに提出する必要があります。(前回試験時の期日は、2月2日消印有効でした)

Q：2018年12月31日までに修了できなかった場合はどうなりますか？

A：受験要件が整わず、試験が無効となります。研修修了後、翌年以降の受験となりますので、お早めのご受講スタートをおススメしております。

実務者研修の講座内容や日程、お申込みに関するお問い合わせはお気軽に！

0120-922-711

受付時間9:00~20:00(土・日・祝~18:00)



WEBからもお申し込みいただけます。